

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	北海道 三笠市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	11,924
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	159

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.209 (H18)	標準財政規模 (百万円)	4,809
実質公債費比率 (%)	27.4% (H19)	地方債現在高 (百万円)	9,260
経常収支比率 (%)	101.9% (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	9,132
実質収支比率 (%)	1.6% (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	128
		積立金現在高 (百万円)	574

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にシを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	三笠市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	三笠市財政運営5か年計画（平成22年度から平成26年度）
公表の方法等	議会説明後に広報誌、ホームページに掲載します。
基本方針	第3次三笠市行財政改革大綱を基本とし、これに沿った職員数削減による人件費の削減と公債費の抑制のほか義務的経費の削減を続け、行財政改革を図り財政健全化に努めます。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		207		207
	補償金免除額		25		25
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	15	89		104
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	28	28		56

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業債	2,048	4,214		6,262
	公営住宅建設事業債		98,891		98,891
	臨時財政特例債	4,763	75,807		80,570
	調整債		41,459		41,459
小 計 (A)		6,811	220,371	0	227,182
出 一 般 債 会 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		6,811	220,371	0	227,182

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	一般単独事業債	21,951	8,277		30,228
	学校教育施設等整備事業債		95,011	392	95,403
小 計 (A)		21,951	103,288	392	125,631
出 一 般 債 会 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		21,951	103,288	392	125,631

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	2,037			2,037
	臨時地方道整備事業債	27,883	27,517		55,400
小 計 (A)		29,920	27,517	0	57,437
出 一 般 債 会 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		29,920	27,517	0	57,437

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	<p>当市は、鉱業を中心とした産炭地として発展してきましたが、平成元年度に最後の炭鉱である北炭幌内炭鉱の閉山により、新たなまちづくりをすすめることになりました。しかしながら閉山に伴う住民の対策として離職者対策、住生活環境の確保や施設の維持管理費、置き去り老人対策などをすすめながら、工業団地造成等の企業誘致対策などの産業対策事業をすすめなければならない状況から、多くの起債発行を行ったことにより、公債費負担が重くのしかかり、合わせて景気情勢から地方交付税の減額も大きく影響し、実質公債費比率が非常に高い状況にあります。</p> <p>これらの解消のため公債費負担適正化計画を策定し、これに沿った公債費の抑制と職員数削減による人件費の削減のほか義務的経費の削減を続けて、財政構造の改善に取り組んでいるところであります。</p>
財 政 運 営 課 題	<p>課 題 ① 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>平成3年度より職員の削減を進めたほか、平成10年度に医療職と消防職以外の特殊勤務手当を全廃し、平成12年度に期末勤勉手当の定率削減と役職加算の全廃をし、平成15年度に現計画の150人体制を掲げ、現在、平成2年度の337人と比較し149人減の188人まで減らして人件費の抑制と定数の適正化に努めております。</p>
	<p>課 題 ② 公債負担の健全化</p> <p>公債費負担適正化計画に沿った事業費の抑制による公債費の削減を図るよう努めております。（現行、実質公債比率27.4%を平成24年度までに18%以下とする。単年度起債発行上限額を6億円としている。）</p>
	<p>課 題 ③ 税収入の確保</p> <p>公平な納付を確保するため納税課を設置し徴収体制を確立しました。 また、副市長を本部長とする特別徴収本部会議を随時開催し、全庁的に滞納対策に取り組み、税収入の確保を図っております。</p>
	<p>課 題 ④</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前4年度)	(計画前5年度)	(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)	
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(計画値)	(決算値)	(計画値)	(決算値)	(計画値)	(決算値)	(計画値)	(決算値)	(計画値)	(決算値)
地方税	1,034	957	980	1,026	1,019	1,099	1,051	1,077	1,029	1,055	1,009	1,034	1,013	1,013	993
地方譲与税	248	260	299	312	336	211	247	211	226	211	217	211	213	211	198
地方特例交付金	25	24	22	21	15	6	4	6	7	6	8	6	17	6	17
地方交付税	5,177	4,906	4,616	4,564	4,476	4,279	4,285	4,194	4,375	4,194	4,538	4,194	4,758	4,194	4,766
小計(一般財源計)	6,484	6,147	5,917	5,923	5,846	5,595	5,587	5,488	5,637	5,466	5,772	5,445	6,001	5,424	5,974
分担金・負担金	100	89	89	92	94	95	91	95	91	95	88	95	89	95	91
使用料・手数料	455	435	428	450	437	419	418	429	422	429	428	429	407	439	383
国庫支出金	1,301	1,354	1,268	1,237	1,108	1,143	1,073	1,140	1,332	1,140	1,390	1,140	1,177	1,140	1,119
うち普通建設事業に係るもの	272	286	161	158	229	274	248	250	190	250	223	250	207	250	219
都道府県支出金	406	577	368	230	484	264	271	270	243	270	267	270	329	270	308
うち普通建設事業に係るもの	177	191	148	30	293	10	17	10	0	10	0	10	8	10	1
財産収入	44	63	104	60	71	70	66	70	68	70	60	70	60	70	50
寄附金	13	3	14	3	4	2	2	-	3	-	3	-	8	-	4
繰入金	8	5	4	293	68	26	23	26	21	26	15	26	18	26	19
繰越金	18	11	6	16	43	88	88	50	210	51	384	51	199	51	263
諸収入	900	921	932	840	1,870	947	686	664	1,165	493	1,139	852	581	217	792
うち特別会計からの貸付金返済額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-
うち公社・三つからの貸付金返済額	9	9	9	9	42	182	200	30	70	30	20	30	12	30	10
地方債	680	803	668	688	626	855	794	734	702	778	821	772	854	765	711
特別区財政調整交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歳入合計	10,409	10,408	9,798	9,832	10,651	9,504	9,099	8,966	9,894	8,818	10,367	9,150	9,723	8,497	9,714
人件費 a	1,867	1,723	1,654	1,544	1,427	1,395	1,362	1,379	1,352	1,352	1,297	1,336	1,270	1,320	1,272
うち職員給	1,315	1,214	1,123	1,077	996	971	951	955	927	928	867	912	807	896	810
物件費 b	1,156	1,122	1,000	963	923	966	926	956	982	947	973	937	1,042	927	1,058
維持補修費 c	350	320	272	291	261	359	283	350	219	350	222	350	234	350	468
a + b + c = d	3,373	3,165	2,926	2,798	2,611	2,720	2,571	2,685	2,553	2,649	2,492	2,623	2,546	2,597	2,798
扶助費	1,538	1,579	1,593	1,585	1,571	1,552	1,401	1,537	1,386	1,521	1,436	1,506	1,464	1,491	1,457
補助費等	1,525	1,723	1,690	1,381	1,580	832	975	861	1,412	860	2,672	1,359	2,274	858	2,030
うち公営企業(法通)に対するもの	329	334	309	298	291	272	377	301	765	300	908	799	832	298	451
普通建設事業費	963	1,039	796	878	1,100	1,795	1,401	1,350	1,787	1,350	1,285	1,350	1,197	1,350	1,309
うち補助事業費	707	855	472	341	708	534	508	600	428	600	476	600	480	600	481
うち単独事業費	256	184	324	537	392	1,261	894	750	1,359	750	808	750	717	750	827
災害復旧事業費	3	-	16	-	5	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公債費	1,909	1,828	1,701	1,844	2,685	1,495	1,487	1,392	1,370	1,294	1,255	1,167	1,119	1,060	990
うち元金償還分	1,493	1,461	1,375	1,536	2,418	1,260	1,260	1,170	1,171	1,090	1,089	970	975	863	860
積立金	16	14	12	273	17	15	14	15	17	15	18	15	17	15	18
貸付金	55	46	34	24	20	18	26	18	25	18	27	18	7	18	40
うち特別会計への貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち公社、三つへの貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繰出金	1,016	1,008	1,014	1,006	974	1,027	1,015	1,056	960	1,055	983	1,054	698	1,053	688
うち公営企業(法非通)に対するもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	122	-	260
歳出合計	10,398	10,402	9,782	9,789	10,563	9,454	8,890	8,914	9,510	8,762	10,168	9,092	9,460	8,442	9,590

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前4年度)	(計画前5年度)	(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)	
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(計画値)	(決算値)	(計画値)	(決算値)	(計画値)	(決算値)	(計画値)	(決算値)	(計画値)	(決算値)
形式収支	11	6	16	43	88	50	209	52	384	56	199	58	263	55	124
実質収支	7	6	16	43	79	50	209	52	367	56	104	58	120	55	124
標準財政規模	5,225	4,932	4,777	4,760	4,809	4,643	4,643	4,643	4,793	4,643	4,934	4,643	5,146	4,643	4,967
財政力指数	0.184	0.190	0.197	0.199	0.209	0.217	0.217	0.217	0.22	0.217	0.214	0.217	0.2	0.217	0.19
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	2.3	△ 5.8	-	△ 5.6	-	△ 5.4	-	5.3	-	5.5	-
経常収支比率 (%)	105.4	103.1	103.0	104.3	101.9	101.6	100.9	101.2	99.8	99.1	95.4	96.5	90.1	94.2	90.8
実質公債費比率 (%)	-	-	-	26.9	27.4	25.0	25.1	21.7	23.6	18.6	20.2	17.7	17.1	17.6	15.3
地方債現在高	11,960	11,302	10,595	11,052	9,260	8,855	8,794	8,419	8,325	8,107	8,057	7,909	7,936	7,811	7,788
積立金現在高	621	630	639	622	574	562	567	549	564	537	569	525	572	512	575
財政調整基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減債基金	22	32	42	52	12	22	22	32	32	43	43	53	52	63	62
その他特定目的基金	599	598	597	570	562	540	545	517	532	494	526	472	520	449	513

IV 行政改革に関する施策

項目	具体的内容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	合併の予定はありません。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	事務事業の廃止・縮小、民間委託の推進、臨時職員の活用などで効率的な行政運営の推進を図り、定年退職者不補充と組織機構の統合などにより、計画的に職員数の削減を進めます。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	第3次定員適正化計画の実施の結果、病気休職者、休職者及び中途退職者の発生により柔軟な対応が困難となつている現状が生じたことから、平成21年度に策定した第4次定員適正化計画及び22年度に改定した本計画に基づき、業務に支障が生じることのないよう計画の遂行に努めつつ、平成30年度までに150人体制を目指すこととする。
○ 給与のあり方	現行の給与決定の考え方は、基本給は国家公務員に準拠することを基本とし、時間外手当・役職加算手当及び各種手当の削減・廃止並びに職員数の削減によって人件費の見直しを行なってきました。今後、基本給の削減見直しを図る時点では、国家公務員に準拠した各種手当などの改善も検討しなければならぬと考えております。また、平成22年度より3～5%の給与削減を行っております。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成19年4月から国家公務員の給与構造改革に準拠した見直しを行い、地域手当についても国家公務員に準拠しております。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	平成5年度以降、新たな技能労務職の採用は行っていないことから、給与見直しは検討していません。また、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針の策定については、現在検討中であります。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	平成16年10月1日から退職時特昇給制度を廃止しております。
◇ 福利厚生事業のあり方	北海道市町村職員共済組合に加入し、適切な事業主負担のみ負担しております。また、市の福利厚生会へは、平成15年度から交付金を廃止しております。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	「民間で効率的・効果的に実施できるものは民間に委ねる」という考え方に基づき、積極的な民間委託を進め、特に公の施設については指定管理者制度を活用し、民間事業者のノウハウを施設の管理運営に活かすよう努め、経費節減、サービス向上を行ってまいります。
○ 物件費の削減	従来からの見直し・削減に加え、平成15年度から各係配当予算から部長配当裁量制度予算に改めることに伴い、一律18%カット、平成16年度に一律20%カット、平成17年度に一律5%カット、平成18年度に一律10%カットの削減を実施しています。また、市内の全都市公園の草刈委託を廃止し全職員によるボランティア草刈の実施及び庁内の職員清掃を実施し委託料の削減を図っております。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成18年度から老人福祉施設、鉄道記念館、みかさ遊園、山の家、スキー場を指定管理とし、平成19年度に勤労青少年ホーム、体育施設全般を指定管理として人件費や経費の削減に努めるとともに、今後も導入効果のある各種施設について指定管理導入を検討していきます。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	特別徴収対策本部会議を設け全庁的な滞納対策に取り組み、出張納税窓口を設けるなど自主納税体制を推進するほか、平成17・18年度には追加の納税専門員の派遣により、より高度な滞納対策のノウハウを取得し、税収入の確保を図ります。
5 地方会社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	土地開発公社について平成17年度に経営健全化方針を策定し、決算剰余金で保有土地処分を単年度5千万円ずつ解消しており、平成23年度決算において土地保有額を約990百万円まで減らしています。今後も、経営健全化方針に基づき単年度で5千万円を上限に整理していきます。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	行政改革を進めていくためには、市民の理解と協力が重要なことから、わかりやすく把握できるような情報提供の方法を検討しています。また、行政評価を行い計画的かつ市民ニーズにあった効果的な行政運営を目指していきます。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	行政改革を進めていくためには、市民の理解と協力が重要なことから、歳入歳出の状況や各種の財政指標などの一般的なデータのほか総合的にわかりやすく把握できるような情報提供の方法を検討しています。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	人事行政の運営等の状況公表条例に基づき、広報誌への掲載及び公告条例に規定する掲示場への掲示により公表を行っています。
◇ 財政情報の開示	財政事情説明書公表条例に基づき、広報誌への掲載等により公表を行っています。
○ 公会計の整備	平成21年度に公会計整備を着手し、平成20年度決算より財務書類の作成を行っています。
○ 行政評価の導入	行政評価導入に向け庁内検討委員会を設置し、早期実施に向け検討しています。
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

